

運輸安全マネジメント制度の現況について（概要） （平成 21 年 10 月～平成 22 年 9 月）

○評価実施回数（平成21年10月～平成22年9月）

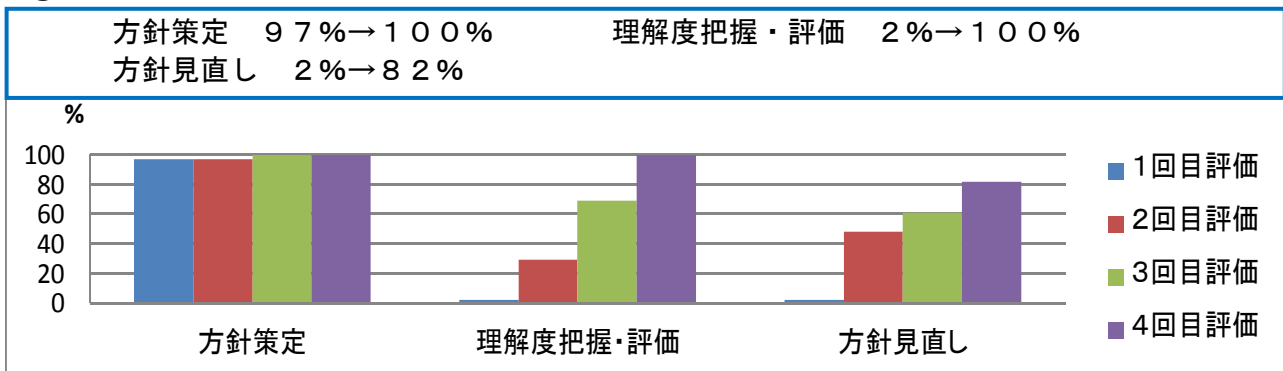
平成21年10月から平成22年9月までの間に、全国で運輸安全マネジメント評価を実施した回数は、下表のとおりです。

鉄道分野	自動車分野			海運分野	航空分野	合計
	バス	タクシー	トラック			
215	35	18	45	908	17	1,238

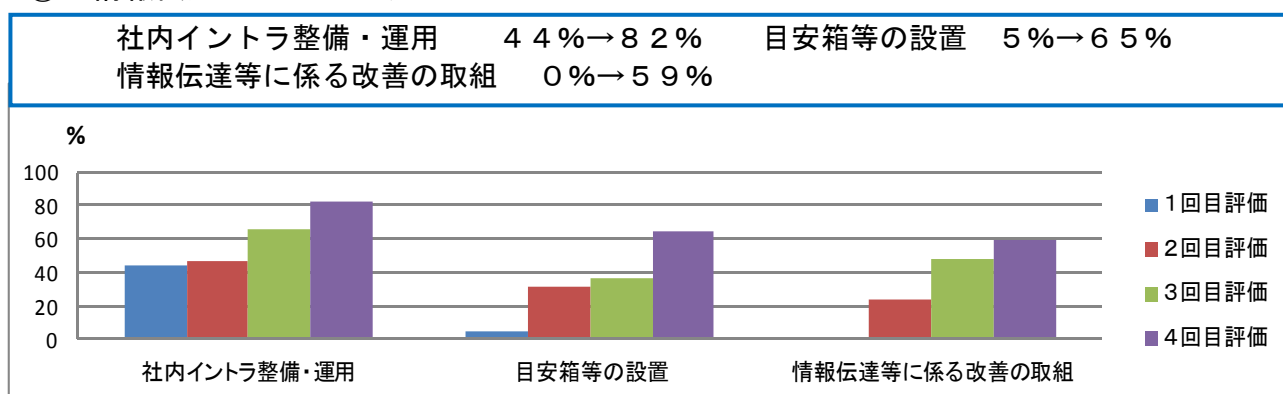
○評価結果

運輸安全監理官室による運輸安全マネジメント評価（以下「評価」という。）の対象となっている約 135 事業者（以下「大手事業者」という。）について、平成 18 年 10 月の運輸安全マネジメント制度（以下「制度」という。）導入以降、この 4 年間で実施した評価においては、モード間や事業規模によって差があるものの、安全管理のための仕組みをおおむね構築し、運用し、改善がなされていることが判明しています。

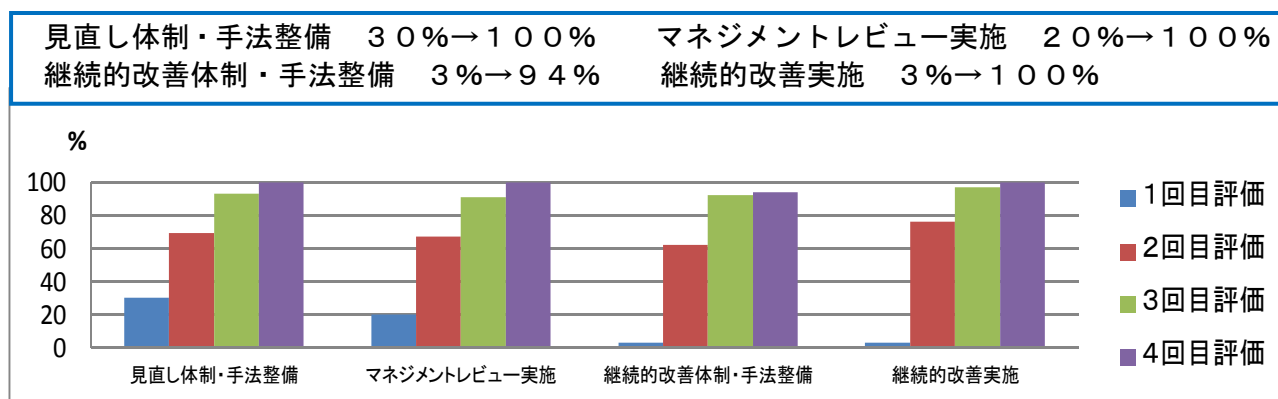
① 安全方針



② 情報伝達・コミュニケーション



③ マネジメントレビュー・継続的改善



○運輸安全マネジメント制度の更なる充実・強化に向けて

これまで運輸安全マネジメント評価を実施した事業者の皆様をはじめ関係各位から頂いたご意見、ご要望やこれまで実施した評価結果を踏まえ、運輸安全マネジメント制度の更なる充実・強化のため、国土交通省として下記のような取組を推進していくこととしています。

① 運輸安全マネジメント評価の一層の推進

大手事業者に対しては、過去の評価結果をもとに事業者の特徴や性質を踏まえて評価の重点項目を決定すること、安全管理の取組が進んでいる場合は評価の実施間隔を延長すること等により、効率的かつ効果的な評価を実施するとともに、1回目の評価を実施していない小規模事業者に対しては、早期に評価が実施できるよう努めることとしています。

未だ1回目の評価を実施していない事業者数 (平成22年8月末現在)						合計
鉄道分野	自動車分野			海運分野	航空分野	
	バス	タクシー	トラック			
272	0	1	8	2,469	0	2,750

② 安全管理体制の構築・改善に関する事業者の支援活動の推進

国として、事業者への安全管理体制の構築・改善に関する支援活動を推進するべく、運輸安全シンポジウム、運輸安全セミナー等の開催、本制度に係る周知資料の作成・公表等により、今後も引き続き、本制度の一層の浸透・定着に努めていきます。

また、各業界団体その他関係機関と連携を図り、本制度の浸透・定着に向けた活動を効果的に行うよう努めていきます。

③ 評価に係る技量の向上と体制の充実

公正かつ適切な評価の実施は、評価業務に従事する評価員の本制度に関する知識、技能、知見等の技量に委ねられるところが多いことから、評価員に対して実施している研修等の内容の見直し・改善、新規の教育・訓練の導入、評価を効果的に行うための参考事例等の情報の収集・共有の促進等、評価員の評価に関する技量の充実・強化を引き続き図っていきます。